

## 総務委員会会議記録

総務委員会委員長 小 野 共

- 1 日時  
平成 28 年 1 月 13 日（水曜日）  
午前 10 時 1 分開会、午前 11 時 44 分散会  
（うち休憩 午前 10 時 6 分～午前 10 時 13 分）
- 2 場所  
第 1 委員会室
- 3 出席委員  
小野共委員長、佐々木茂光副委員長、伊藤勢至委員、郷右近浩委員、柳村一委員、  
岩崎友一委員、城内よしひこ委員、飯澤匡委員、工藤大輔委員
- 4 欠席委員  
なし
- 5 事務局職員  
菊地担当書記、遠藤担当書記、藤本併任書記、藤澤併任書記、高橋併任書記
- 6 説明のために出席した者
  - (1) 総務部  
風早総務部長、佐藤副部長兼総務室長、菊池人事課総括課長、熊谷財政課総括課長、  
佐藤法務学事課総括課長、千葉私学・情報公開課長
  - (2) 政策地域部  
大平政策地域部長、大槻副部長兼政策推進室長、宮野副部長兼地域振興室長、  
佐々木科学 I L C 推進室長、大坊交通課長、宮 I L C 推進課長
- 7 一般傍聴者  
なし
- 8 会議に付した事件
  - (1) 請願陳情の審査  
受理番号第 5 号 沖縄県名護市辺野古の米軍新基地建設を中止し、「代執行」訴訟の  
取り下げを求める請願
  - (2) 継続調査（政策地域部関係）  
「いわて・三陸地域の海洋再生可能エネルギーの取組について」
  - (3) その他  
委員会調査について
- 9 議事の内容  
○小野共委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

初めに、請願陳情の審査を行います。受理番号第5号沖縄県名護市辺野古の米軍新基地建設を中止し、「代執行」訴訟の取り下げを求める請願を議題といたします。

なお、さきの当委員会において、執行部に提出を求めることとした資料につきましては、お手元に配付しておりますので、御確認願います。資料内容には、直近の状況変化を反映させておりますので、あわせて御確認願います。

その後、当局から説明することはありませんか。

○佐藤副部長兼総務室長 受理番号第5号沖縄県名護市辺野古の米軍新基地建設を中止し、「代執行」訴訟の取り下げを求める請願について、参考説明をさせていただきます。

ただいま委員長から説明がありましたとおり、委員長了解のもと、12月24日に各委員宛てに資料をあらかじめ送付させていただいておりますが、本日はその後の状況変化もございますので、改めて各委員に資料を配付の上、説明をさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

状況変化があったところにつきましては、朱書きで色分けをさせていただきます。なお、2ページ、3ページに、根拠法の抜粋を添付させていただきます。

まず、訴訟に至るまでの経緯につきましては、1、これまでの経緯のとおり、真ん中の国土交通省の欄、上から四つ目でございますが、昨年10月28日に地方自治法第245条の8第1項の是正勧告に対しまして、沖縄県が是正勧告を拒否してございます。その後11月9日、同条第2項の是正指示に対し是正指示を拒否してございます。これらを経まして、11月17日に、同条第3項の規定に基づき、福岡高等裁判所那覇支部に提訴したものでございます。これらにつきましては、12月2日に第1回口頭弁論が、また今月8日には第2回口頭弁論が行われております。

次に、請願の内容に関連しまして、2点補足説明をさせていただきたいと存じます。今回資料の色分けをした赤い部分でございますが、まず第1に、国と沖縄県の間における埋立承認取消処分の執行停止について、昨年11月2日に、沖縄県が国地方係争処理委員会に審査申請書を提出してございました。資料の一番右側の国地方係争処理委員会の欄は今回追加した部分でございますが、11月13日に1回目の委員会、12月4日に2回目の委員会、そして12月24日に3回目の委員会が開催され、当委員会においては、本件審査の申し出は不適法であって却下すべきものと判断されてございまして、28日付で沖縄県に通知がされてございます。

それから、第2に、一番左側の欄の下のところでございますけれども、沖縄県は議会の議決を経まして、12月25日、那覇地方裁判所に対しまして、行政事件訴訟法第8条第1項に基づく埋立承認取消処分の執行停止決定の取り消しを求める抗告訴訟を提起してございます。あわせて同法第25条に基づいて、判決が出るまでの間、決定の効力を執行停止するための申し立てとして、埋立承認取消処分の執行停止決定の執行停止の申し立てを行っ

てございます。

以上が、12月の当委員会において説明した後に状況変化があったところでございますので、参考説明とさせていただきます。

○小野共委員長 本請願に対し、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野共委員長 質疑がなければ、本請願の取り扱いを決めたいと思います。本請願の取り扱いは、いかがいたしますか。

○郷右近浩委員 この件に関する質疑や取り扱いについての話ではないのですが、休憩ということで、今後どのようにしていくかということについて話をさせていただければと思います。よろしくをお願いします。

○小野共委員長 一旦休憩します。

〔休憩〕

〔再開〕

○小野共委員長 会議を再開いたします。

ただいま郷右近委員、飯澤委員、伊藤委員、工藤委員、岩崎委員からお話がありましたが、請願項目1及び2も含めて、一度請願者に願意等の確認をすべきという意見がありました。それにつきましては、私と佐々木副委員長とで、今回の議論等を踏まえて請願者に確認し、次回の委員会においてそれらを御報告した上で、再度審査をいたしたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

つきまして、今回は、本請願は継続審査としたいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小野共委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、願意等の確認に係る日時等につきましては、佐々木副委員長と協議の上決めさせていただきたいと思っておりますので、その詳細につきましては、当職に御一任願いたいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小野共委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上をもって、請願陳情の審査を終わります。

次に、いわて・三陸地域の海洋再生可能エネルギーの取組について調査を行います。調査の進め方についてであります。執行部から説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、当局から説明を求めます。

○佐々木科学 I L C 推進室長 いわて・三陸地域の海洋再生可能エネルギーの取組について御説明申し上げます。お手元のカラーの資料をごらんいただければと思います。

本日御説明する内容は2ページのとおりでございますが、1として、これまでの経緯を御説明したいと思います。2の復興と海洋エネルギーの取組については、現在の取り組み

の背景について御説明を申し上げたいと思います。3、4、5につきましては、釜石市沖の海洋再生可能エネルギー実証フィールドの特徴、6では、洋野町沖のウインドファームの取り組みを御紹介して、最後に今後のスケジュール等をまとめたいと思っております。

3ページに参ります。本県における海洋関連の取組経過でございますが、平成11年度に、国際連合大学、東京大学大気海洋研究所、岩手県で14年度までの間の三者協定を締結して、各種シンポジウムや調査等を行ったという歴史がございます。右側の国の動きの欄をごらんいただきたいと思いますが、平成19年4月の海洋基本法の制定後、さまざまな国内外での動きが活発になり、内閣官房にも総合海洋政策本部というものが設置されたところです。

平成21年度には、いわて県民計画において、海の産業創造いわて構想を掲げております。その後、いわて海洋産業振興指針及び科学技術による地域イノベーション指針を策定し、環境・エネルギー分野の位置づけ等々、海洋エネルギーに関する計画等が策定されてございます。その後、平成22年度に東日本大震災津波が発生しましたが、平成23年度には三陸創造プロジェクトとして復興計画に取りかかっております。

最近では、平成26年12月に独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、NEDOの研究開発プロジェクトが採択され、平成27年3月には東京大学生産技術研究所、岩手県、釜石市との間で連携協力協定が締結され、ことし4月には釜石市沖が実証フィールドとして国から選定されました。以上がこれまでの概要でございます。

4ページですが、昭和40年代後半から東京大学の大気海洋研究所や国立研究開発法人水産総合研究センター東北区水産研究所などの研究機関が三陸地域に集約され、海洋研究の蓄積があるということが本県の大きな特徴になります。このような研究機関の協力を得ながら、海洋再生可能エネルギー開発等に取り組んでいるところでございます。

5ページ、いわて三陸海洋産業振興指針の策定についてでございます。これは、本県の海洋再生可能エネルギー開発も含めたさまざまな取り組みの基本となるものです。三陸の海の持つ多様な資源を生かした海洋産業の振興を目指して平成21年度に策定されたものですが、重点施策として新規ビジネスあるいは新産業創出、資源の利用拡大、基盤の形成等を掲げながら、海洋資源開発、海洋バイオ研究、海洋研究の拠点形成等々を目指すというような内容となっております。

これと並行して、6ページになりますが、海洋資源の利活用の可能性調査というものを実施しております。資料は、調査結果の分析データを平成22年3月にまとめたものでございますが、こちらが、本県の方向性を判断する上での基準となっているものでございます。表に可能性、ポテンシャルとあるものは、Aは可能性が高い、Bは技術開発により将来的に可能である、Cはなかなか難しいと判断されているものでございます。

この表の中で、項目3の海洋エネルギー資源についてごらんいただきたいと思っております。まず風力については、洋野町沖のウインドファームと関連いたしますが、県北沿岸地域においてさらなる調査に期待ということで、この時点で実現の可能性が高いという判断がなされております。また、波力については、釜石市沖の実証フィールドと関連いたしますが、

今後の技術開発に期待するとされています。

この可能性調査の後に東日本大震災津波が発生し、7ページの東日本大震災復興計画のフレームに移りますが、右側の大きな矢印のところに、三陸創造プロジェクトとして国際研究交流拠点形成というものを掲げ、その具体的な内容は8ページのとおり、三つございます。一つは国際素粒子・エネルギー研究拠点ということで、ILC実現の取り組みでございます。もう一つが防災研究ネットワークの形成ということで、防災の拠点を指すものであり、地震計の配置等々の防災ネットワーク形成につながるものです。三つ目が国際海洋研究拠点ということで、研究機関の連携による研究の拡充にあわせてエネルギーの部分も取り組もうということで、海洋再生可能エネルギー研究の推進を掲げ、釜石市沖の実証フィールドの選定を目指してきたというところでございます。

9ページに移りまして、東日本大震災津波発災後の平成24年度、国のほうで大きな動きがございました。内閣官房総合海洋政策本部において、海洋再生可能エネルギーの利用促進に関する今後の取組方針が出され、その中で、国として実証フィールドの整備を順次進めるという方針が示されたことから、本県としても、具体的な実証フィールドの取り組みに参加しているところでございます。

日本の国土は38万平方キロメートルで、世界第60位、あるいは61位と言われておりますが、EEZ、排他的経済水域200海里を含めると447万平方キロメートルと世界第6位の広さを持つものであり、海を見れば日本は海洋大国だというふうに言われております。

10ページに移ります。風力発電導入量は世界的に右肩上がり伸びており、その傾向は続くというふうに言われております。その中で、洋上風力発電導入量についても世界的に右肩上がり伸びており、全体的にこのような傾向にあるということでございます。

11ページに移りまして、実海域実験を伴う発電システムについては、さまざまな技術開発が行われております。グラフの真ん中にマイティーホエールというものがありますが、これは我が国の波力発電施設です。我が国は、この時点では世界第1位の技術大国と言われていたというふうに研究者からも聞いておりますが、その後、経済の状況、あるいはさまざまな施策等により、海洋再生エネルギーについては少し休止したような状況となったようでございました。一方、欧米については、グラフにもさまざまな横文字の技術開発システムが載っていますが、一気に技術開発が進んでいるという構図がございまして、わが国としても、平成24年度以降、再び本格的に動き出しているところでございます。

12ページをごらんいただきたいと思います。右側にPelamis IIとありますが、これは波力発電施設でありまして、蛇のような装置が波の上下を油圧に変換して電気を起こすというものでございます。その下のOYSTERは、大きな板のような装置を水中に設置し、波の力で前後に動かすことにより得たエネルギーを電力に変換する、大型の波力発電施設でございます。左下の小さな写真の黒い点のように見えるものが人でございます。

13ページに移っていただきまして、次は潮流発電装置についてでございます。SeaGenという大きな装置は、両脇に伸びた羽のような板が潮流により回転することにより発

電するものであり、その下のOpenHydroという装置は、真ん中のホイールのような多翼ローターが潮流により回転することにより発電するものでございます。このような技術開発が、世界で進められているということでもあります。

日本においては、NEDOのほうでも海洋再生可能エネルギーに関する本格的な取り組みを開始しておりまして、平成23年度以降、機械式波力発電、空気タービン式波力発電、ジャイロ式波力発電などの手法について、さまざまな企業や大学等と共同で研究開発を始めているということでございます。

16 ページの右下になります、本県の釜石市沖におけるリニア式波力発電というものがNEDOの平成26年度の要素研究開発テーマとして採択されプロジェクトが進められております。平成23年度から日本においてさまざまな技術開発が進められる中で、平成26年度からは本県も参加しているというようなことでございます。

17 ページ、本県の取り組みの概観であります、先ほど来申し上げており、本県には二つ大きな動きがございます、一つが、洋野町沖の着床式洋上ウインドファームの実現に向けての動き、これは海底に基部を設置して、風力を利用して海上で発電するというものでございます。そしてもう一つは、釜石市沖の実証フィールドの利活用に向けての動きでございます。

まずは、釜石市沖の実証フィールドについて御説明をさせていただきたいと思っております。18 ページでございますが、まず実証フィールドとはどういうものかということにつきましては御承知かと思っておりますが、海域に一定のエリアを確保して発電等の実証実験を行うことができる場所ということで、メーカーや大学等の利用者が、自ら開発した発電デバイス等を持ち込んで実証実験を行うというようなところでございます。設計図面を見ますと、海に浮かべて実験する浮体式の装置、着床式と同様、海底に足場をつくって実験する着底式の装置、波力発電デバイス、洋上風力発電デバイス等々がございます。

19 ページに移りまして、我が国の実証フィールドは、現在5県7海域が選定されております、実は、太平洋側では唯一の実証フィールドが釜石市沖でございます。それから、表を見ていただくとおわかりと思うのですが、選定には、実は離島振興的な性格や、独立分散型の電源という意味合いもあるというようにごらんいただけるかと思っております。

20 ページに移りまして、実証フィールド候補海域決定の経緯ですが、東京大学生産技術研究所を中心としたコンソーシアムを設立して調査を実施し、検討委員会を開き、エネルギーポテンシャルや海洋土木、除染等のインフラ等の釜石市の強みを勘案して、本県として釜石市沖を候補海域にして申請したものでございます。なお、単純に波力と申しますが、うねりの力というようなイメージのほうが強いというように言われています。

21 ページになります、釜石市沖実証フィールドの特徴を御説明したいと思っております。右側の22 ページの写真をごらんいただきながら見ていただければと思っております。

まず、沖合サイトとして3カ所、写真の点線の丸の大きなところなのですが、1.5 平方キロメートルの沖合サイトが3カ所、水深130メートルの地点に用意されております。そ

れから、釜石市の特徴として、湾口サイト及び湾内サイトというものを本県では追加して用意しております。これは、装置の組み立てや保守、あるいは事前の試運転や小規模実験等、段階に応じて実験を行えるような場所を用意しているということでもあります。

23 ページ、釜石市沖実証フィールドの特徴の部分なのですが、まずコンパクトでアクセスが容易ということですが、これは半径5キロメートル以内で全ての実証実験ができることのほか、海岸からすぐ水深が深くなるため容易に海中での実験ができるということ、また、復興道路等の整備により陸路からのアクセスも向上するといったところでございます。

二つ目の湾口サイト及び湾内サイトの設定なのですが、これはまさにニーズに対応した実験ステージを用意しているものであり、三つ目の大水深港湾、造船業等のバックアップにつきましては、ここは海岸からすぐ50メートルの水深になる場所ですので、大型船の接岸や大型構造物の海上輸送が可能であること、それから、臨海部には、造船業や海洋土木などの関連産業はもとより、研究機関や産業支援機関等が集積し、十分なバックアップ基地機能を有しているというところでございます。

一方、欧州海洋エネルギーセンター、EMECという世界的な実証フィールドについて御紹介させていただきます。これまで委員の先生方からも再三御質問のあったところでございますが、これはスコットランドのオークニー諸島にある本格的な実証フィールドなのですが、波力発電に関して7バース、潮力発電に関しては8バースの発電デバイスが設置され、世界的な実証実験をしているところです。2003年に公的資金により設立され、運用はEMECが行っております。

25 ページのPLOCANとはスペインの実証フィールドでありまして、2007年から2021年までの大型のプロジェクトとして、7キロメートル掛ける4.5キロメートルの約23平方キロメートルの実証フィールドで、スペイン政府あるいはカナリア州政府が海洋研究のさまざまな実証実験を進めているところでございます。写真左下のビルのような建物は、13億円をかけて建設されたプラットフォームでありまして、保守やメンテナンス、あるいは実験のサービスを行う一つの基地のような施設なのですが、そういったものを現在活用しているということでございます。

次に、26 ページ、実証フィールドの管理運営体制の将来像についてでございますが、釜石市沖につきましても、実証フィールドとしてさまざまな企業や大学等を受け入れて、しっかりと運営していくような体制を整備するが、管理運営主体を設置して、関係機関をフォローし、地域振興につなげるということが大事であると思っております。いずれ、まずは知名度を上げて、釜石市沖を知ってもらい、さまざまなプロジェクトで使用していただき、あの場所はいいというように言ってもらう中で、管理運営主体についても具体的に検討していくことになろうかと思えます。

さて、三陸沖は実際に漁業が行われているエリアでありまして、漁業者との協調、漁業者の理解が最大のテーマでありますので、ここからはそのあたりについて説明させていただきます。28 ページですが、まず海を利用させていただくに当たっては、ブイを設置して、

水温や波の高さ、周期等の海のデータを計測し、我々も海を使わせてもらうので、このようなデータをリアルタイムで提供します、皆さんどうぞお使いくださいという体制をとっております。当時は漁業者から、そのようなものは経験でわかっているから不要であるという声も一部ございましたが、現在では、このようなデータは非常に利便性が高いというように言われておまして、漁業との協調関係が発展してきたものと捉えております。

また、関係者間で、今後の課題等も含めた情報を全てオープンにして、共有しながら一緒に考えていく機会をつくろうということで、実証フィールド検討委員会を設置して、定期的な集まりを実施しております。

さらに、平成 25 年度は福島県いわき市の漁業者との意見交換を行い、地域でどのように取り組んでいくかという話も伺いながら、御理解に努めたという経緯がございます。

29 ページも漁業との協調について続きますが、今年度も、海洋エネルギー活用による水産業と地域振興についての継続した検討を行っております。また、実際に海域において魚群探知機や水中カメラ等による漁業資源調査を行い、このエリアについてはこういう魚が生息しているので、こういう時期に、あるいはこういうタイミングで実証フィールドとして使わせてくださいといったような話も進めているところです。

30 ページの漁業における活用例についてですが、ただ海域を使わせてもらうのではなくて、実はさまざまなデータを計測するためにブイを浮かべるのですが、アンカー等のブイの係留技術等を生けすの設置に活用したり、ブイの電源を利用して自動給餌装置を設置するなど、さまざまな協調例があると思っております、このような情報もある程度共有しながら進めているというところがございます。

ここからは、研究開発プロジェクトとは実際どのようなものかということについて御紹介申し上げたいと思いますが、NEDOにおきましては、次世代海洋エネルギー発電技術開発研究ということで、波のうねりによる上下運動により直接発電するというリニア式の波力発電システムの技術開発に取り組んでおります。32 ページ右側に実施計画及び開発目標がありますが、三つありまして、Aの次世代PTOシステムの開発、これはどうやって波力から効率的に発電するかというようなこと、Bの波力発電アレイ制御技術の開発については、発電装置を単体ではなく複数設置することにより、効率的に総合化する技術に関すること、Cの次世代波力発電システムのコンセプトに関する研究については、トータルで波力発電システムの検討及び評価を行うというようなことでございます。

33 ページに移っていただいて、Aについての説明でございます。非常にわかりにくいのですが、発電機自体が波の動きに同調して上下に動くことにより直接発電すること、それに対してうまく同調制御を実施することにより、より大きなエネルギーを引き出す技術の開発ということでございます。

34 ページのBの説明については、発電装置の浮体について、単体ではなく複数をうまく並べると、実はより強いエネルギーが出るというふうな結果が得られつつあります。1 足す 1 は 2 ではなくて、1 掛ける 1 は 3 となったりするような技術開発をしております。



35 ページのCについての説明ですが、スペインの実証フィールドにはリニア式発電の第1号機がありまして、さまざまな実験が行われていますが、課題も多く、そのような課題を克服しつつ、日本型のリニア式発電を確立させようということで、現在プロジェクトが進んでいるところでございます。

36 ページから、地元との関係について説明いたします。5—②では、東京大学生産技術研究所と岩手県、釜石市との三者間で、エネルギー活用技術の技術開発や、実証フィールドに関する事等についての連携協力協定を、昨年3月に締結いたしました。

37 ページでは、NEDOの事業等をただそこで行うのではなく、やはり地元の産業振興につなげる必要があるということで、海洋エネルギー産業化研究会というものを昨年12月に設立し、地元企業と共に、海洋エネルギーにかかわる技術の研究開発等についての検討を開始したところです。38 ページの写真は、海洋エネルギー産業化研究会の設立総会の様子でございまして、先進事例として福島県での取り組みを紹介いたしました。

それとあわせて、県といたしましても、海洋再生エネルギーの周辺技術については地元でカバーできるようにしようということで、地元の技術力向上を目的に、低コスト中間ブイの設計、製造及び設置工法というテーマの研究開発に対する支援を行っております。

36 ページ左下の写真は、中間ブイの設置海域調査ということで、地元の皆さんに御協力をいただきながら、実際に中間ブイを作成し、海に浮かべて中間ブイの係留や安定等に関する調査を展開しているところでございます。

40 ページにつきましては、県立釜石高等学校が文部科学省からスーパーサイエンスハイスクールに指定されておまして、海洋エネルギーに関する授業を積極的に取り入れることにより、将来の地域人材の育成に向けて取り組んでいるところです。昨年度及び今年度は、実際に生徒が6名ずつ、スコットランドのEMECを訪問して、再生可能エネルギーについての勉強、あるいは国際交流を進めているところであります。また、生徒たちみずから釜石をエネルギーのまちにしようということで、エネルギーのまち釜石というパンフレットを作成しています。以上が釜石市沖の取り組みです。

41 ページからは、久慈市の取り組みでございしますが、文部科学省プロジェクトにおいて、東京大学が中心となって、船舶用操舵装置であるラダーを用いた防波堤での波力発電に関する実験的な研究が進められております。容量的には43キロワットと大きくはないのですが、こういう技術もあるのではないかとということで、久慈市での設置を進めております。

42 ページからは、洋野町沖合の洋上ウインドファームに移らせていただきます。洋野町沖合は風力が強いことがわかっておりますので、ちょうど角の浜の沖合2キロメートルぐらいのところに、ウインドファームをつくらうということで考えております。イメージは43 ページのデンマークのウインドファームのとおりです。現在の洋野町の計画では、5メガワット級の発電機を20基、100メガワットを、それを2セット整備できないかということで検討が進められており、デンマークの半分程度の規模ですけれども、こちらが一つのイメージになります。漁業との協調についても後ほど申し上げますが、こういった施設は

観光資源にもなるというふうに言われております。

44 ページ右下に移りますが、洋野町沖については、地域での利活用ということで、ただ風車を立てるだけではなく、地元での電気の活用や新しい仕事の創出などについて、関係者間で話し合いを進めております。漁業関係者としては、種市地区の5漁協や久慈市、野田村の漁協の方にも参加いただいて、海の活用について相談させていただいております。

45 ページは、その利活用のイメージ図でございますが、ウインドファームを挟んで定置網や人工魚礁、あるいは養殖いかだを設置したり、一定間隔で水上又は水中にカメラを設置し、密漁の監視や魚の動きの観測を行うなど、その海域を一つの発電や漁業振興、レジャー等の場としてゾーニングができないかというようなことを並行して研究しています。

47 ページの6—③ですが、洋野町沖の洋上ウインドファームについては、おおむね事業化はできるのではないかという話がございますので、現在環境省において、今年度、来年度にかけての戦略的適地抽出手法の構築事業ということで、実際に沖合で風力を実測し、この沖合のどこが適地かという具体的な作業を進めており、これをもっていよいよ事業化という段階に進んでいくものと考えております。

48 ページの6—④についてですが、この環境省事業によって、漁業操業及び水産資源調査、環境影響調査、海域利用の制度設計調査についても同時並行で行っております。水揚げ高や、潜水あるいは水中ロボットにより、現在魚がどういう状態にあるのか調査したり、潮流についての調査や景観調査も行いました。やませや鳥に関する話題も出ております。海域利用の制度設計調査については、実は一般海域においては海域管理の法律はまだ整備されておられませんので、このような環境省の事業等を通じて、事業化の手续やルールづくりに関する情報も取りまとめて成果としていくとことになっております。

最後になります。49 ページは今後の目標とスケジュールでございますが、釜石市沖の実証フィールドについては、まず現在海域としては選定されているわけなのですが、必要な関連設備を整備する必要があるということで、種々の手法を考えながら進めていく必要があると思います。それから、現在はNEDOのプロジェクトが1種類だけなのですが、他のプロジェクトの導入を図って知名度を上げていくという取り組みが必要であると思っております。それから、地元企業を初めとする県内企業の関連産業参入など、海洋の技術等々を利用したさまざまな産業振興についても考えていく必要があると思います。

洋野町沖のウインドファームにつきましては、ここは大きな送電を行った場合の系統連系の容量拡大の必要がございますので、これは電力会社と協議しながらクリアいたします。それからやはり、地域での利活用や漁業との協調についてどうするかということを実体的に検討し、進めていくことになると思います。

最後に、50 ページの今後のスケジュールでございます。平成30年度に復興計画期間が最終年度を迎える予定となりますが、その平成30年度を目標に、実証フィールドについては、今のNEDOプロジェクト以外のプロジェクトの導入を図る。洋野町沖については、適地調査を終了し、事業者の公募を始める。そのようなスケジュール感で、あわせて地元

企業の参入についても、平成30年度を一つの目標に進めていきたいと思ひます。

これまでさまざま委員各位の御支援をいただきながら、ここまで進めてこられたと考えております。引き続き御支援、御指導のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○小野共委員長 ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。

○伊藤勢至委員 佐々木科学I L C推進室長と、しばらくぶりでやりとりができるようになりました。地球上の3分の2を占める海の活用研究が随分おこなわれてきている。海にはいろいろな意味での未来があると思ひてやりとりをしてきたつもりもござひます。そういう中で、海に本当に関心に向いたのは、日本の場合、高知県が開発を始めた海洋深層水にあったと思ひております。室戸岬沖の非常に深い大陸棚から湧き上がる湧昇流をくみ上げた海洋深層水、非常に栄養価が高く無菌のこの水を使ってさまざまな事業を展開することができたということで、これはいいことだというふうにおもひました。

そして、本県の三陸沖にもこの海洋深層水があるかもしれないということで、以前、東京大学の学者を呼んで勉強会をいたしました。その際にその東京大学の学者は、三陸沖には海洋深層水は存在しませんと言ひ切ったのです。そのとき私は、何を言っているのだ、そのようなものはないと言ひ切るような学者だったら、最初から呼ばないほうがいい、あるかもしれないという学者を呼ぶべきだというふうには実は思ひましたのであります。

そのことについて、沿岸の漁業者ともやりとりをしてきましたが、大坂建設という会社が宮古市沖の水深800メートルの地点で海洋深層水を発見して、現在、宮古の塩というものを製造してあります。高知県の室戸岬沖の水深300メートルの海洋深層水というものがあるのが残念ながら通り相場になってしまひましたが、海洋深層水には山もあり谷もあり、深いところだと800メートルから1,000メートル、浅いところで300メートルということのようでありまひます。いずれ実際に本県にもあつて、それを現実に利用しているということなんです。

海岸線740キロメートルを有する大きな海が目前に控える岩手県ですが、実は以前、岡山理科大学が魔法の水というものを開発いたしました。凝縮した海水成分を淡水に溶かし、海水魚の養殖を可能にするという技術であります。その後、今度は近畿大学が近大マグロ、最近ではハマチの養殖にも取り組んでまいりました。

私は、海の恩恵を岩手県に還元する意味で、そのような勉強もしていくべきであると提案してまいりましたが、どうも海水そのものが持つさまざまな成分を活用する方向には向かわずに、波力発電や風力発電など、海の仕組みのほうに流れてしまつたことを非常に残念に思ひております。世界の流れに乗るのも、それはそれでいいのかもしれないかもしれませんが、岩手県は岩手県型のやり方があつてもいいのではないかとこのように思ひます。

そのような中で、燃料電池という言葉が日本経済新聞に載つたのは、たかだか十七、八年ぐらい前です。日本のノーベル賞とも言われる高橋賞を受賞した岩手大学の熊谷教授が、海水の中に無尽蔵に含まれるリチウムイオンを採取して、リチウムイオン電池を開発し、それを宮崎県が先取りして、経済産業省が支援をして松下電池工業株式会社が後押しをして、現在、リチウムイオン電池の9割がその技術で作られている。なぜ岩手大学の熊

谷教授が発案したものを宮崎県にとられるのですかということをお話してきましたね。そのころから、海水もまた新たな意味で見直しをされてきました。

そして、今度は岩手大学の森教授が、これからの自動車は鉄から、海水中に無尽蔵に含まれるマグネシウム製に変わるという説を唱えていたわけでありまして、そのような情報も提供してきましたが、目もくれなかったとは言いませんけれども、どうも世界の潮流のほうに流れてしまったことは、私としては残念に思っているところであります。

海はさまざまな無限の可能性を秘めているという中において、今説明があったほうにだけ向かわず、一旦立ちどまって、そういうほうにもひとつ思いをめぐらせていただきたい。これは、沿岸の漁業、あるいは経済界を救うことにもなるのかもしれないというふうに思っているところであります。せっかく地元にある大学や、NEDOという国の下請のようなところに寄り添ったほうが有利だと思う気持ちもあるでしょうけれども、オンリーワンを目指すという気持ちも、やはり持っていないといけないのではないかと思います。

レアメタルを初めとして、まだまだ未開発のものもあるのだと思います。そういう中で、今のものは今のもので進めるとして、進む方向をこの道だけと決めてしまわないで、海にしかないものの活用法を岩手県でも考えていくことが、直接岩手県のためにもなるというふうに思っているところでありますが、何かお考えがあればお聞かせください。

**○佐々木科学 I L C 推進室長** 委員の御指摘は、まさに本県の方向性と同じ考えを持つものでございます。昨年3月に新しい科学技術振興指針を策定いたしまして、加速器関連産業を加えて七つの分野になったわけですが、その中には、環境エネルギーを初め、ロボットや1次産業の高度化といったものも含まれております。例えば海洋資源で申し上げますと、イサダの利活用については今も研究がなされておまして、岩手県の特徴が出せるのではないかと考えます。そういった海洋資源がさまざまあるということをお認識し、岩手県の特徴を生かし、振興につなげるという方向で進んでいきたいというふうに考えております。

**○伊藤勢至委員** あなたの目を見てみると安心するわけではないのだけれども、思いは伝わっていますけれども、今や水素自動車の時代になりました。我が岩手県にはトヨタ自動車東日本株式会社があるではないですか。やはりこのトヨタ自動車東日本株式会社と組んで水素自動車の研究を始めましょう。場所がないのであれば、グリーンピア田老の敷地が10万坪空いておりますので、どうかひとつこのようなものを活用して、そのような新しい分野を先取りして勉強し、岩手県のオンリーワンのものを目指すという感覚を持ってほしいのですが、大平部長、何かあれば。

**○大平政策地域部長** 私も科学関連の部署におりましたので、当時のことも思い出しながら、お話を聞いておりました。最先端の動向を常に注視しておくことは非常に重要でありまして、先ほどお名前が出ました岩手大学の熊谷教授、森教授とも親しくさせていただいておりますけれども、やはり先生や研究所のニーズというか、森教授もリチウムの研究を一時されておりましたが、その後は半導体の回路や接着等の分野を担ったり、さまざまなプロジェクトの動向もありまして、なかなかマッチングが難しかったこともございました。

一方で、魔法の水や近大マグロのお話もありまして、そろそろ震災から5年もたちますので、1次産業である水産業に新しい技術を導入できないかということを考える時期かと思っております。今九州の宮崎県でチョウザメ養殖によるキャビアの生産を行っております、そのニュースを見るたびに、三陸の釜石市でもチョウザメ養殖を行っており、ノウハウを持っていたので、もし東日本大震災津波で流されなければ、まだまだ可能性はあったのではないかという残念な思いもございます。

それから、新・科学技術による地域イノベーション指針が平成27年3月に新たに策定されまして、メーカーの技術分野も商工労働観光部から当部に移行してきておりますが、当部では改めて、科学の分野において、シーズ創出に向けた支援や人材育成から取り組もうということでプロジェクトを立ち上げ、再構築しようとしているところでありまして、研究者との広いネットワークを構築しながら、新しい技術を先取りするということにももう一度立ち返って、よいものを見つけていきたいと考えております。

○佐々木茂光委員 私からも一言、伊藤委員の御発言はまさにそのとおりだと思います。私も県議会議員となってまだ日にちは浅いのですが、宮崎県など九州方面の各県において、非常にエネルギー関連の技術にたけた取り組みを見させていただいてきました。

私は陸前高田市選出なのですが、岩手県がそういう方面に動き出したのはなぜなのか、もっと具体的な取り組みに踏み込んでいかなければならない時期なのではないかという思いがあります。洋上ウインドファームについては、我々も銚子市沖での実証実験を見たりしており、非常に立ち上がりが遅いのではないかというように思っています。

先ほど伊藤委員もおっしゃったように、例えば地熱発電に関しても、思い立ったらすぐ行動に移していくぐらいの意気込みがないとだめなのではないかと思えます。今回の東日本大震災津波により尋常でない被害を受けた中で、岩手県がこのようなプロジェクトを立ち上げようとするのであれば、その中に岩手県ならではのものを見出し、具体的にしっかりと位置づけて、それに対する取り組みをしていくということも、復興の立ち上がりを世の中に示す一つの旗頭にもなっていくと思えますので、その辺についてしっかりと腹を据えて取り組んでいただきたいというふうに思います。

それと、現在の計画全体の事業費について、漠然とでもわかりますか。

○佐々木科学I L C推進室長 釜石市沖については、まさに実証フィールドに選定されており、NEDOの4年間の事業で約7億円。県単事業については、地元として技術開発を行うということで約1,500万円、洋野町沖については、環境省の事業が今年度約4,000万円、来年度も同様に約4,000万円、そのほか県のさまざまな調整等の事務費的なものが900万円というような状況にあります。

○佐々木茂光委員 それは、もろもろ調査費等を含めてのものだと思うのですが、今後実際に事業が動き出したときは、どのぐらいの総事業費となるのですか。

○佐々木科学I L C推進室長 その辺も含めて地元の方々と相談しながらでございますが、例えばスコットランドのEMECの場合には、海洋再生可能エネルギー産業という新

たな産業が起こったことで、雇用が生まれ、収入もふえている等の話もあります。岩手県として地域振興にどれだけのメリットがあるかということを考えるにあたっては、そのような効果についても具体化に検証していくことが大事であると思っています。

○柳村一委員 今の話に関連して、今はまだ研究段階ということで、国の出先機関、大学と県とで取り組んでおりますが、これから電力の自由化等の民間事業者参入のチャンスがさまざま出てくると思うのです。復興後の沿岸の産業を振興していく上では、このような事業への民間事業者の参入をどんどん推進していかなければいけないと思うのですけれども、民間の関心度や、可能性がある会社があるのかどうか、そこら辺のところをお伺いします。

○佐々木科学 I L C 推進室長 まず、釜石市沖の実証フィールドにつきましては、ほかの新たな研究開発、技術開発を行いたいという声があります。洋野町沖につきましても、やはり興味を持たれている事業者が1社だけではなくあるというような状況です。

○柳村一委員 感触はその程度だとは思いますが、そうではなく、県としてもっと売り込みをしていかなければ、先に進んでいかないと思います。事業費がこれだけついたからこれでいいという問題ではなくて、今地元と話し合いをしているということですが、民間事業者は魅力があればどんどん投資するはずですので、そういうところに積極的に売り込んでいくことが必要だと思いますし、これが実験のフィールドで終わらずに実用化されることが一番よいわけですので、そこら辺を一生懸命取り組んでいただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○佐々木科学 I L C 推進室長 方向性につきましては、全く同じように考えておりますので、そういった方向で検討していきたいと思っております。

○工藤大輔委員 六、七年も前にはなるかと思いますが、たしか商工関係の議員連盟の活動の中で、新産業ということで、この洋上風力発電に関する講演をいただいたことを覚えております。その際にやはり課題となっていたのが、新しい技術の開発コストや海洋での建設コスト、電力会社との関係等も含め、国の財政的な支援が必要だということであり、当時は、さまざまなポテンシャルはあったとしても、これから越えなければならぬハードルは非常に高いのだというような思いを持ったところでありました。その後、東日本大震災津波を契機として、本県ではこの洋上風力や海洋資源の活用に係る取り組みが一層の進展を迎えているところでもありますけれども、国内の中でも先進事例である千葉県や茨城県の事業について、特に茨城県で民間事業者が進めている洋上風力発電事業の現場については私も以前視察したことがあり、それから数年たつわけですが、現在どのような形で進んでいるかということについてまず伺います。

また、洋上風力発電施設を建設するに当たっては、大型の設備等を搬送するのに必要な船舶の数などさまざまな課題等ありますが、その他もろもろの背景として、国内ではどの程度それらに関する整備等が進められてきているのかお伺いしたいと思います。

○佐々木科学 I L C 推進室長 茨城県銚子市沖の洋上風力発電実証フィールドのことか

と思いますが、ちょうど道路沿いの防波堤のところは何基か並んでいたのが、現在は多くの発電デバイスが設置されているということで事業が進められていると聞いております。この海域は茨城県のみが管理するエリアでして、県がオーケーすれば、どんどん事業を拡張できるというような状況でございます。本県の場合は、まさによい漁場がすぐそばにあるものですから、漁業者との協調、理解が常に必要であり、その辺が大きな特徴でございます。漁業者との関係については、この岩手県の例が他県の先行事例になるということで、ぜひ漁業者とのウイン・ウインの関係のスタイルをつくり、事業を進めていきたいと考えているところであります。

それと、船舶の関係ですが、実は日本にはサーベイ船といいますか、例えば石油掘削等を行えるような大型船舶がないことが課題であると言われておりまして、造船業界等では、海洋再生エネルギー分野の伸びを見て、やはりそういった設備の導入が必要だということで検討がなされているというふうに聞いております。

○**工藤大輔委員** 今答弁いただいたとおりであると思いますが、まず本県の場合は漁業者との関係がありますので、事業が実現すれば漁業調整型の先行事例ということで、他の見本ともなるかというふうに思います。民間事業者の関係については、先ほど柳村委員からも質問があったところですので割愛をしたいと思います。洋野町沖では試験機を1基建設するとかいう希望もあったように思いますが、その後の状況がどうなったのか。また、釜石市沖も含めてですが、漁業者との協調、理解はどの程度進展し、この事業に向けた機運がどの程度高まっているのかお伺いしたいと思います。

○**佐々木科学 I L C 推進室長** 委員のおっしゃる洋野町沖の試験機については、実際にどういうものなのか1基建てて試験してはどうかという声が当初からあり、賛同する漁業者もおりましたが、やはり多くの方々の賛成の意見が必要だったところ、そこまでには至らず、実現してはおりませんが、今回ようやく、洋野町沖に風況を観測する塔を建てるという状況になっております。

今回の洋野町沖のウインドファームにつきましては、種市地域の5漁協の方の理解と協力があって前に進んでおりますので、まずはお互いに理解の上適地調査を進めて、実際の建設段階でも確認をしながら進めていくということになるかと思っております。現在は適地抽出の調査に入っているということで、遅まきながら着実に進んでいる状態でございます。

○**工藤大輔委員** 私は、この事業に対しては、新しい水産資源の活用を含めてかなり期待を持っておるところであります。観光への活用や防災機能、そしてまた密輸監視等の防犯機能という観点、そして地元には種市高等学校海洋開発科があるということから、これらにかかわってどのような教育ができるかということなども含め、さまざまな波及効果が高い事業であるというふうに思っておりますので、ぜひ着実な進展を続けるようお願いいたします。いずれ平成29年度は関係機関による取り組みということで、具体的ことは特に資料に載っているわけではないのですが、平成29年、平成30年以降の取り組みについて、もう一度説明をしていただきたいと思います。

○佐々木科学 I L C 推進室長 資料の 48 ページになりますが、現在は環境省による水産資源や漁業操業状況等の調査を経て、漁業者の方々から、あそこの場所なら大丈夫だとか、この場合はいいけれどもこの場合はだめだというような、海域利用の制度設計に寄与するような意見や理解を得ながら、平成 29 年度にはある程度の方向性を定めて、平成 30 年度からはウインドファームの具体的な事業化に進めるよう努めていきたいと考えております。

○小野共委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野共委員長 ほかになければ、これをもって、いわて・三陸地域の海洋再生可能エネルギーの取組について、調査を終了いたします。

この際、政策地域部から、I G R に関する情報提供の要請について発言を求められておりますので、これを許します。

○大坊交通課長 御説明に当たりまして、お許しいただければ資料をお配りして御説明したいと思っておりますので、よろしくお取り計らい願います。

○小野共委員長 ただいま執行部のほうから、資料の配付の申し出がありましたので、これを許します。

〔資料配付〕

○大坊交通課長 それでは御説明申し上げます。

昨年 12 月 9 日に開催された総務委員会で飯澤委員から御要請のありました、I G R いわて銀河鉄道株式会社に関する情報の提供につきまして御説明申し上げます。

12 月の委員会におきまして、飯澤委員からは、I G R の広告宣伝費の 3 年程度の推移及び旅行業の収支並びに純利益、この二つの事業者情報について、本年 2 月の議会までに提供を要請されたところであります。当該情報につきましては、I G R では公表しておらず、また、県において保有していない情報でありましたことから、I G R に協議したところ、いずれの情報も企業情報であり、提供は差し控えたいとの意向を受けたところであります。

県としては、I G R の会社法人としての事業運営の主体性を勘案しつつ、情報公開条例の考え方なども参考に、改めて I G R への情報提供の要請を検討し、広告宣伝費につきましては一般的に企業での公表事例も多く、業務上の利益を害する情報ではないと考えられることから、再度 I G R に情報提供を要請したところであります。

その結果、I G R の了解のもと、広告宣伝費に関する情報が県に提供されましたので、お手元に関係資料をお配りしております。広告宣伝費につきましては、新聞、雑誌等への公告掲載料、CM 放送料、チラシやポスターの印刷代などの経費でございます。平成 24 年度は 709 万円余、平成 25 年度は 546 万円余、平成 26 年度は 578 万円余の実績となっております。

一方、旅行業の収支及び純利益につきましては、広告宣伝費同様の検討を行ったところですが、当該情報は一般には公にしている事業に関する財務情報であること、I G R の営業や取引に影響を与えるおそれがあることから、I G R の意向を踏まえ、提供を差し控



えさせていただきます。御説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○小野共委員長 ただいまの報告に対する質疑も含め、この際、何かありませんか。

○飯澤匡委員 それでは、今御報告のありました件に関して、二、三質問させていただきます。

まず、委員長のさまざまなお取り計らいについては、全く 100%満足とはいきませんが、感謝を申し上げたいというふうに思います。

さて、3年程度の広告宣伝費について公表された中で、まず一つお伺いしますが、広告宣伝費の内容についてはCM、チラシ、ポスター等という説明がありましたが、平成 24 年以降、会計上の原則によって、年度をまたぐ科目の移動と思われる事象があったのかどうか、聞いてもわからないと思いますけれども、その辺をお聞きしたい。

それから、新聞報道によると、前回の常任委員会と今回の常任委員会との間に取締役会が開かれまして、その中で営業報告があったかと思えます。今後の営業や顧客の獲得等について、今後はどのような方向性にあるのか。恐らく執行部に対して報告があったかと思えますので、その内容についてもお示しいただきたいと思えます。

○大坊交通課長 まず1点目、広告宣伝費の年度間の科目の移動の関係でございますが、こちらにつきましては、手元に情報がございません。御容赦いただきたいと思えます。

2点目の、平成 27 年 12 月開催の取締役会での状況でございますが、平成 27 年度決算見込みが示されまして、それによりますと、営業収入につきましては 43 億 1,600 万円程度、営業経費につきましては 42 億 7,200 万円程度、当期損益につきましては 5,700 万円となる見込みであるという報告を受けてございます。輸送人員につきましては、おおむね計画値どおり順調に進んでいるというような話を伺っておりまして、残る第四四半期は、今年度の計画達成に向けて営業努力をするというような報告をいただいております。

○飯澤匡委員 いや、新聞報道にはもっと詳しく書いてありました。今後どのように営業を行うかという方針等が示されたはずですが、この点についてきちんと説明してください。

○大坊交通課長 詳しくは取締役会でさまざまな議論がございましたけれども、三つの柱があったかと思えます。一つは、足元の旅客需要を計画通りしっかりと確保していくというお話がございました。もう一つは、貨物線の線路使用料につきまして、貨物走行、いろいろな要素はありますが、本年度は 50 本程度の貨物走行が見込まれるということで、収入の見込みが示されました。もう一つは、新たに展開を強化しております関連事業の関係でございます。こちらにつきましては、昨年 11 月に本社を青山駅口に移動させまして、その 1 階に旅行業や不動産、飲食や産直などのコーナーを設けて展開を強化してございます。

いずれ中期経営計画にもございまして、平成 26 年までは 4 期連続の黒字を達成しておりますが、だからといって安心するわけではなく、当面そういう堅調な経営が続いている間に、収入構造をしっかりと多角化していくということで、平成 26 年度から関連事業を本格的に強化してまいりましたが、こちらにつきましては今年度、さらには来年度以降も強化していくというようなお話もございました。

○飯澤匡委員 3番目の点は、私新聞報道で見させていただいており、そこが恐らく今回の営業方針だろうと思うわけです。前回は議論がありましたように、線路使用料については、プラスというのは見込めず、逆にマイナスになるというお話ですが、3番目に言うような取り組みによって、これをどのように補填していくのか。

そこで、最低限でも関連事業の収支については、今後本体の営業についても影響のある部分なので、今回は無理だとしても、引き続き、我々にお知らせをいただかないと。それほどまでに関連事業の強化について強調するのであれば、しっかりとした収支の見込みや戦略について示すべきだと私は思います。

これは確かに会社の営業方針ですから、県議会の監査の対象にはなりません。しかし、黒字体質であるというのは、間違いなくJR側との単価交渉によって線路使用料が大幅にプラスになったおかげなのです。線路使用料等々については減額の見込みについても非常に幅が大きく、これがいつどうなるかということとはわからない。したがって私は、今の営業方針については、県民の足の確保という本来のIGRが果たすべき使命をどれだけ果たせるのかという意味において、非常に疑問を感じています。

この部分について、きょうは恐らく何もできないでしょうから、IGRには、引き続きその点を明らかにしてほしい。私たちは県民の代表でここに来ているわけでありまして、単なるやじ馬ではないのです。県が50%出資しているIGRという会社について、今後どのような形で進めていくのか。関連事業の強化については、私の調査によっても、非常に疑義が生じているような感じがしております。

恐らくはしっかりとした見込みと戦略があるから事業を実施するのだろうと思うわけであり、これからの四半期や来年度の達成目標はどのようなのか、それに対する経費はどのような見込みなのか、それぐらいははっきりと話してもよからうと思うのです。

委員長の配慮によって、2月の県内調査において調査を行うというような計画もされておりますけれども、それとはまた別に、お知らせをいただく努力もしていただきたい。IGRに直接聞くのが一番いいのかもしれませんが、この委員会ではなかなかそこまでできませんから、そのような状況であるということをお伝え願いながら、お示しを願う御努力をしていただきたいというふうに思います。

この件については、内外から非常にさまざまなことが起きているようでございまして、今回の情報提供がこれだけなのであれば、私は引き続き重大な関心を持って、来年度予算の審議に向けても進めてまいりたいと思いますので、執行部の方々、どうぞよろしく願います。その件について、どういう姿勢であるのか、その点だけをお願いします。

○大坊交通課長 ただいまお話のありました関連事業につきましては、旅行業等いろいろとあるわけなのですが、せんだっての委員会で御要請があつて、IGRのほうにも一旦御協議はしたわけなのですが、やはり一般には公表していない会社の企業情報であることから、提供を差し控えたいというお話をいただいております。ただ、今回再度の御要請のあつたことについては、IGRのほうにお伝えしてまいりたいというふうに考えております。

○佐々木茂光委員 私からも1点御質問をしたいと思います。

先般、内陸部での災害公営住宅の建設について検討に入るといような知事の発言があったという記事を見たわけなのですが、事業具体のものは別にしても、今の状況をお答えできれば。確かに復興局関連のことなのだけれども、知事の広報活動の中でそういう発言がされたように私は捉えているのですが、現状でお答えできる分についてお願いします。

○小野共委員長 佐々木委員、質問の趣旨は、知事が自分のホームページか何かで、災害公営住宅を内陸につくるとい発言について発表したということなのですか。

○佐々木茂光委員 ホームページではなく、新聞の記事で見たのですが、どのような趣旨で知事がそのようなお話しをされたのか、知事の広報活動という観点から確認をしたいと思います。

○風早総務部長 災害公営住宅につきましては、今の所管は県土整備部の建築住宅課であります。私の記憶しているところでお答えさせていただきますと、たしか記者会見で、県としてどうのこうのということではなくて、市町村とも話を聞きながら、今そういうことを進めているというふうなお話をされ、そのような内容が記事になっていたというふうに記憶をしております。

○城内よしひこ委員 私から1点お伺いしたいと思います。

国勢調査の結果の速報が公表されました。被災した沿岸部では大分人口が減っているという状況下にあって、各沿岸部も含めた県内の市町村では、交付税等も含めた影響がどういう形で出てくるのか。県のほうではそのような状況について、予測であったり、もうそろそろ把握しているのかと思うのですけれども、その辺の影響や状況も含めて、どういうふうに考えているのかお伺いしたいと思います。

○大平政策地域部長 年末に国勢調査の岩手県の速報値が公表されまして、その中で、正確な数字は記憶しておりませんが、岩手県の人口は128万人弱、127万9,000人でありました。その大きな特徴といたしまして、内陸部よりも沿岸部の人口減少率が大きいということがあり、これは震災の影響であります。それからもう一つは、住民基本台帳ベースで毎月の人口推計というものを算出しておりますけれども、それに比べて国勢調査の結果の方が人口が7,000人弱、六千数百人多かったということがあります。これにつきましては、推測にすぎませんが、建設関係やNPO関係の方など、住所を変更せず数カ月単位など一時的に沿岸部に住む方などが国勢調査における人口に含まれた結果、住民基本台帳ベースの人口より多くなっているということが考えられます。

したがって、人口が踏みとどまったという面はございますけれども、復興にきちんと取り組まなければ、復興事業が終わり建設需要などが去った後に人口減少が加速するということも考えられますので、プラスの面とマイナスの面の両方を把握する必要があると思っております。また、今回はあくまでも速報値でありまして、今後は5年前にどこに住んでいた方が今どこにいるというような調査結果が出てきますので、その後きちんとした分析をして、その結果はまた違うものになるかと思っております。

あとは宮城県、福島県などの東北各県の速報値も公表されまして、人口減少率は北東北中心に大きい訳でありますけれども、岩手県の場合は沿岸部の方が内陸に移動しているために、内陸部での人口減少率が比較的少なくなっております。逆に言えば、沿岸部は大きいわけでありますけれども、その中で大槌町は二十数%、陸前高田市は15%、山田町も15%等々という結果になったのは、やはり住む住宅がない地域は人口流出が多いということがありますので、それらの移動した方々が、釜石市に行っているのか、宮古市に行っているのか、本来であれば分析しなければなりません。そこまでデータがないものですから、そのような他の沿岸地域や、内陸部に移動しているというふうなことが推測されますが、きちんとした裏づけがあるわけではございません。

いずれ、そのあたりの分析結果が出た段階で、あるいは他の資料によっても検討しながら、いかに沿岸地域の人口を回復していくかということについて、住宅の再建を第一に、産業振興やなりわいの再生などについても、復興局とも情報を共有しながら進めていく必要があると考えております。

**○城内よしひこ委員** 先ほどの佐々木茂光委員の話と関連するのですが、あのよう形で知事が前のめりの発言をされてしまうと、内陸部の被災者が被災地に戻る可能性がますます絶たれてくるというふうに思っています。これまでの被災地の復興や振興に対する努力をないがしろにするような発言になろうかと思えます。ぜひその辺の発言も含めて、慎重に検討しながら、被災地の復興を進めてほしいと思えますし、新聞では、国勢調査の速報値としてああいうレアな数字が出てしまいましたし、各市町村においても、大変苦慮しながら新たなまちづくり計画づくりを始めているようでありますので、その辺もしっかり御支援をさせていただきながら、岩手県全体の再生というものを考えてほしいというふうに思いますが、その辺の覚悟をお伺いしたいと思います。

**○大平政策地域部長** 先ほどの佐々木委員の質問にも関連するわけでありまして、知事の記者会見の中継をテレビで聞いた範囲においては、知事は非常に慎重な言い回しをしております、県としてはいかがですかという質問に対して、県としてという判断ではなくて、あくまでも市町村の意見をと言いましたか、言い回しははっきりしていませんが、後で確認いただければと存じますし、私も確認したいと思います。そういう意味では、前のめりということではないというふうに私は感じました。いずれその前に、被災者の住居に関して、新聞社等や県がさまざまなアンケート等を行っております、内陸での住宅需要や災害公営住宅建設の検討をしているというのは、事務的には検討しているけれども、それを県として徹底したということではないというふうに私は理解しております。

そこで、事務的な検討を行う場合においても、先ほど申しましたように、被災地で人口減少が大きいところは住宅再建がなかなか進んでいないということが数字上も明らかですけれども、逆に言えば、底地がきちんと整備されて災害公営住宅の建設や住宅再建が進めば、被災者が被災地に戻る可能性もありますので、この辺は各部と情報共有を行ったり、調査統計部門でもっと分析を進めるとか、その辺も含めて連携したいと思っております。

○佐々木茂光委員 関連してですが、内陸部に住む被災者がそのような知事の発言を実際に聞いたら、ああそうなのかと思えますから、そういうことについてはもっと慎重に発言するべきだと思うのです。これから検討するという話になると、方向的にはもう絶対事業として動くではないですか。内陸部に住む被災者とすれば、ああよかったという思いになり、我々のように被災地に住む者にしてみれば、いやそれは違うでしょう、なぜ地元から内陸に移った人たちを内陸の災害公営住宅で受け入れるのか、という思いになるのです。同じ被災者でありながら、このような感情論というものが出てきます。受け入れるものが出てくるということになると、人というのはみな楽な方に動いていきますから、それならば自分も内陸部に行った方がよいと、逆方向に動きます。ですから、ある意味、トップとしての発言はより慎重にさせていただきたいと強く思うところでもあります。

○飯澤匡委員 鈴木厚人岩手県立大学長が基礎物理学ブレークスルー賞を受賞したことは、本県にとっては大変な朗報だと思います。ILC関係については、及ばずながら私も国のほうに対してもさまざま要請を行っておりますけれども、先般、内閣の改造があり、私の地元等の自治体の方々が新しい文部科学大臣のところに行って話を聞くと、知事はいつ来るのか、岩手県はやる気があるのかというふうに言われてくるというのです。これに対して、私は非常に情けない思いをしているわけです。どれほど岩手県が本気になって取り組むのか、新しい文部科学大臣にはもうお会いしているかどうか、お会いできるかどうかはわかりませんが、その辺が非常に不安になってくるわけです。県民党を名乗るのであれば、堂々と会いに行けばいいと思うのですけれども、その点はどうなっているのでしょうか。事実関係だけをお知らせください。

○佐々木科学ILC推進室長 ILCにかかわる重要な方々に対しては、しっかりと直接お会いして要請することは大事だと思っております。委員の御指摘の件につきましても、機会を見て、そういった大きい波を見て、さまざまな動きをしているというところでございます。

○飯澤匡委員 知事は新しい文部科学大臣に会っているのですか、会っていないのですか。

○佐々木科学ILC推進室長 その点は、まだでございます。

○飯澤匡委員 わかりました、以上です。

○小野共委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野共委員長 ほかになければ、これをもって本日の審査及び調査を終わります。執行部の皆様は、退席されて結構です。

委員の皆様には、委員会調査について御相談がありますので、少々お待ち願います。

それでは、委員会調査についてお諮りいたします。当委員会の2月の県内調査についてであります。お手元に配付しております平成27年度総務委員会調査計画(案)のとおり実施することとし、調査の詳細については当職に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小野共委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。追って通知いたしますので、御参加願います。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。